

市民に対する意識調査概要

I 調査の概要

1 調査目的

本市のまちづくりの基本計画である「第2次熊谷市総合振興計画前期基本計画」の評価と、「後期基本計画」の策定及び魅力あるまちづくりに活かすための資料として活用するために実施。

2 調査手法

- (1) 調査地域：熊谷市全域
- (2) 調査対象：市内在住の18歳以上の男女
- (3) 対象者数：2,994人
- (4) 抽出方法：住民基本台帳より抽出
- (5) 調査方法：郵送法（郵送配布・郵送回収）

※WEB回答も可としました。

- (6) 調査期間：令和4年7月23日～8月8日

※ただし、8月19日までに届いた回収票までを有効としました。

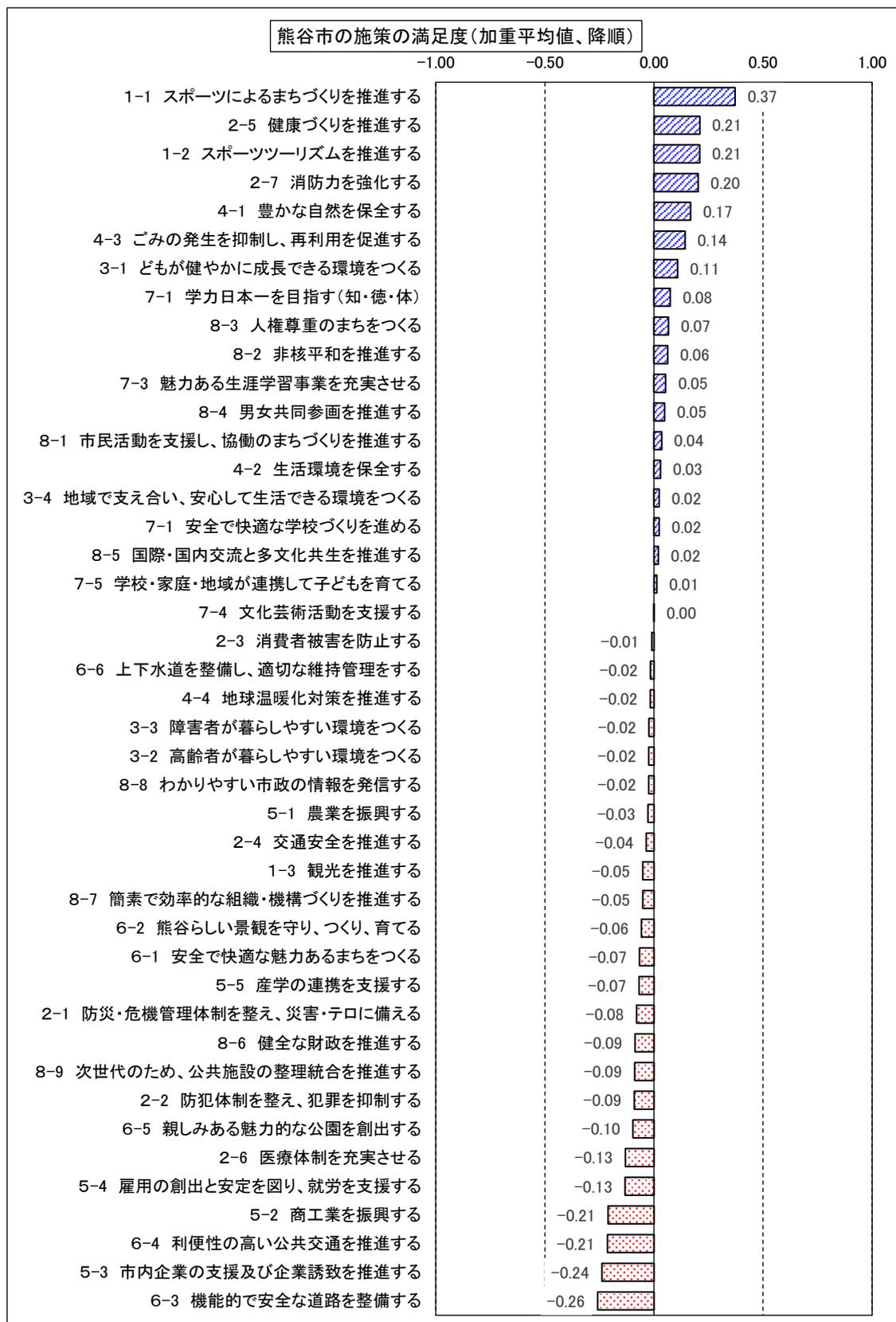
3 回収状況

	票数	回収率
配布数	2,994	-
回収数	1,132	37.8%
うち郵送による回収	966	85.3%
うちWEBによる回収	166	14.7%

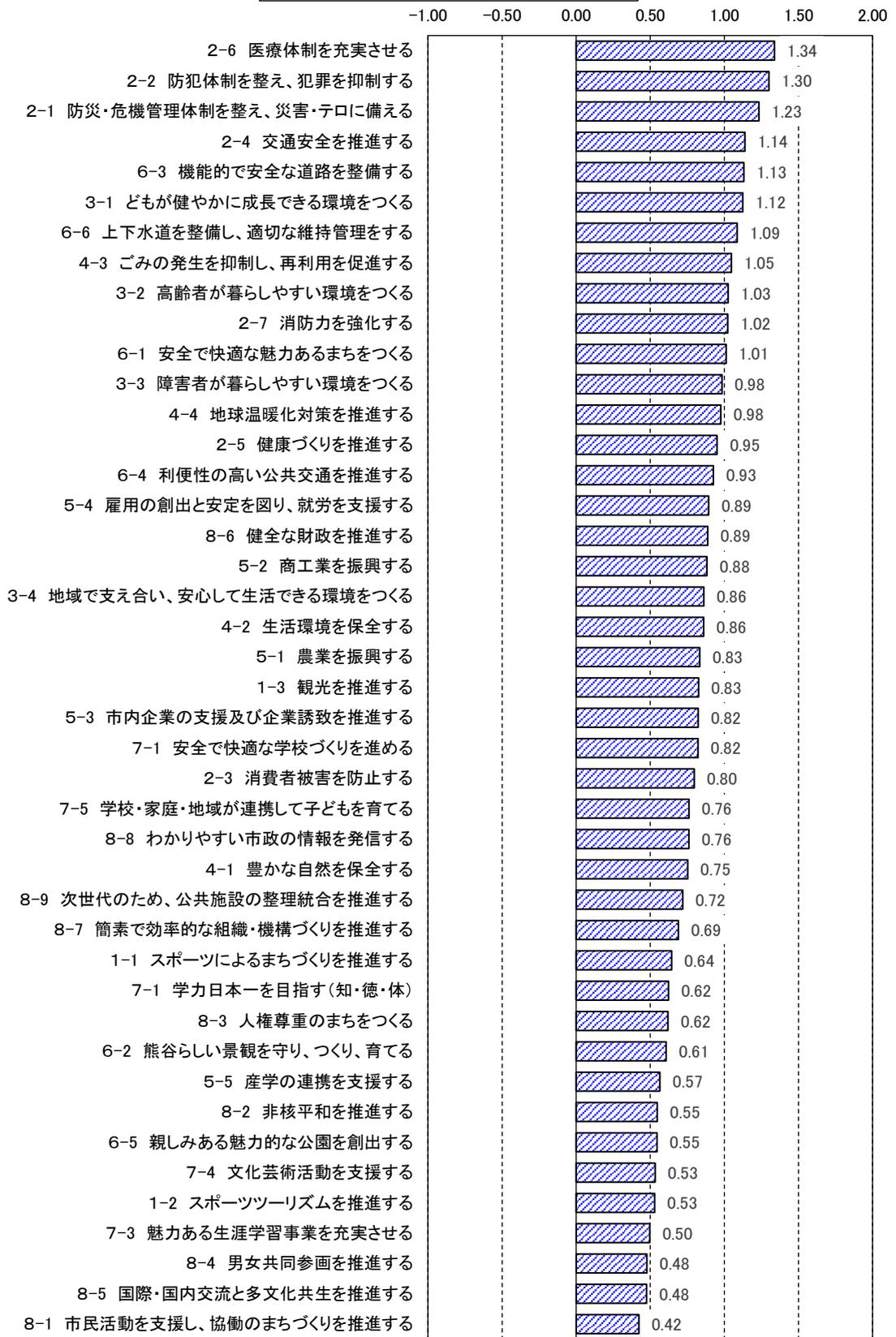
II 調査の結果

1 概要（施策の満足度と重要度（優先度）分析）

前期基本計画は8政策のもと43施策を設定し、まちづくりに取り組んでいますが、その満足度と重要度（優先度）を加重平均した結果を降順のグラフにすると以下のとおりです。



熊谷市の施策の重要度(加重平均値、降順)



以上の結果について、満足度スコアを横軸に、重要度を縦軸にとり、各調査項目の数値を座標点として「マトリックスグラフ」とすると、以下となります。

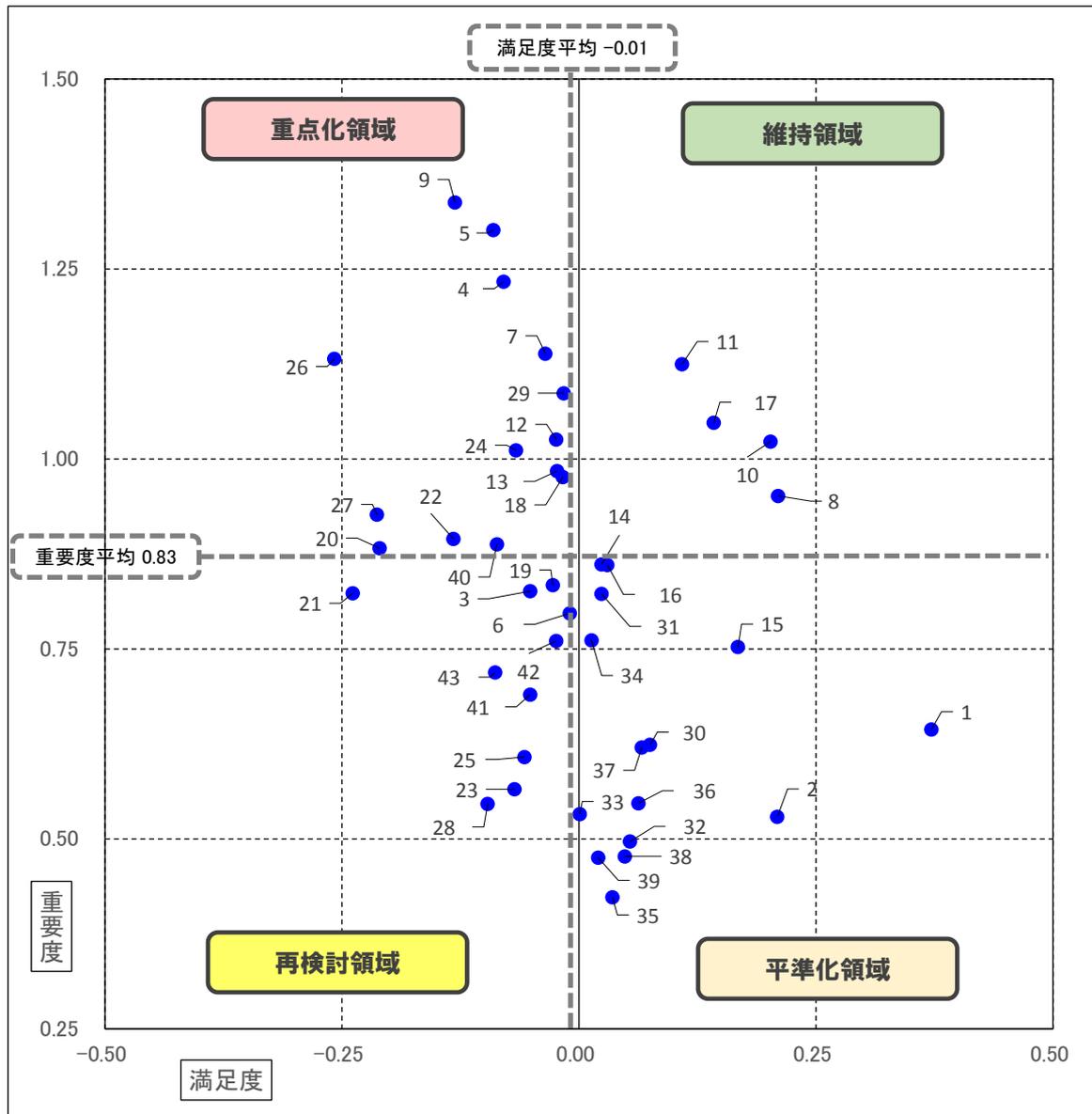
マトリックスグラフにおいて、重要度平均および満足度平均で4つに分割した領域について、以下のように分類します。

維持領域：右上（満足度 高、重要度 高）

平準化領域：右下（満足度 高、重要度 低）

重点化領域：左上（満足度 低、重要度 高）

再検討領域：左下（満足度 低、重要度 低）



上記の4領域に基づき単位施策を整理すると、以下のとおりとなります。

維持領域

項 目	No.	満足度	重要度
2-5 健康づくりを推進する	8	0.21	0.95
2-7 消防力を強化する	10	0.20	1.02
3-1 こどもが健やかに成長できる環境をつくる	11	0.11	1.12
4-3 ごみの発生を抑制し、再利用を促進する	17	0.14	1.05

平準化領域

項 目	No.	満足度	重要度
1-1 スポーツによるまちづくりを推進する	1	0.37	0.64
1-2 スポーツツーリズムを推進する	2	0.21	0.53
3-4 地域で支え合い、安心して生活できる環境をつくる	14	0.02	0.86
4-1 豊かな自然を保全する	15	0.17	0.75
4-2 生活環境を保全する	16	0.03	0.86
7-1 学力日本一を目指す（知・徳・体）	30	0.08	0.62
7-1 安全で快適な学校づくりを進める	31	0.02	0.82
7-3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	32	0.05	0.50
7-4 文化芸術活動を支援する	33	0.00	0.53
7-5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	34	0.01	0.76
8-1 市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進する	35	0.04	0.42
8-2 非核平和を推進する	36	0.06	0.55
8-3 人権尊重のまちをつくる	37	0.07	0.62
8-4 男女共同参画を推進する	38	0.05	0.48
8-5 国際・国内交流と多文化共生を推進する	39	0.02	0.48

重点化領域

項 目	No.	満足度	重要度
2-1 防災・危機管理体制を整え、災害・テロに備える	4	-0.08	1.23
2-2 防犯体制を整え、犯罪を抑制する	5	-0.09	1.30
2-4 交通安全を推進する	7	-0.04	1.14
2-6 医療体制を充実させる	9	-0.13	1.34
3-2 高齢者が暮らしやすい環境をつくる	12	-0.02	1.03
3-3 障害者が暮らしやすい環境をつくる	13	-0.02	0.98
4-4 地球温暖化対策を推進する	18	-0.02	0.98
5-2 商工業を振興する	20	-0.21	0.88
5-4 雇用の創出と安定を図り、就労を支援する	22	-0.13	0.89
6-1 安全で快適な魅力あるまちをつくる	24	-0.07	1.01
6-3 機能的で安全な道路を整備する	26	-0.26	1.13
6-4 利便性の高い公共交通を推進する	27	-0.21	0.93
6-6 上下水道を整備し、適切な維持管理をする	29	-0.02	1.09
8-6 健全な財政を推進する	40	-0.09	0.89

再検討領域

項 目	No.	満足度	重要度
1-3 観光を推進する	3	-0.05	0.83
2-3 消費者被害を防止する	6	-0.01	0.80
5-1 農業を振興する	19	-0.03	0.83
5-3 市内企業の支援及び企業誘致を推進する	21	-0.24	0.82
5-5 産学の連携を支援する	23	-0.07	0.57
6-2 熊谷らしい景観を守り、つくり、育てる	25	-0.06	0.61
6-5 親しみある魅力的な公園を創出する	28	-0.10	0.55
8-7 簡素で効率的な組織・機構づくりを推進する	41	-0.05	0.69
8-8 わかりやすい市政の情報を発信する	42	-0.02	0.76
8-9 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する	43	-0.09	0.72